

## 福島県 富岡町

### (基本方針)

- 富岡町の公共インフラは、一時帰宅等で必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を進めていく。

### (復旧の概況)

- 道路については、帰還困難区域及び津波被災地を除き町道の復旧が完了している。下水道については、帰還困難区域を除き水道の使用再開が可能となっている。帰還困難区域においては、空間放射線量の低減状況を見定め、復旧計画を策定する。水道の復旧は下水道の復旧に合わせ、復旧が進んでいる。帰還困難区域を除き生活に必要な最低限の生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、小中学校の利用形態を富岡第一中学校校舎を使用することと定め、平成28年度から復旧に着手し、平成29年度に一部完了。平成30年度から復旧完了部分を使用し、町内小中学校4校が再開している。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

→ :工程が見込め

●...▶ :工程が現時点で見込みにく

平成30年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標 (H28.8公表)	H29年度に実施 したこと(成果)	H30年度に実施 すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 (建設海岸)	県	堤防崩壊	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	工事	→											平成32年度末までの完成を目指す。	
海岸対策 2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防崩壊	1地区海岸で工事の完了を目指す。 1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	1地区海岸で工事を完了をさせた。 1地区海岸の復旧工事の進捗を図った。	1地区海岸で工事の完了を目指す。	工事	→											平成30年度末までの完成を目指す。	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 富岡漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。	漁港施設の復旧工事の進捗を図った。	漁港施設の復旧工事の完了を目指す。	工事	→											平成30年度末までの完成を目指す。	
河川																			
河川(普通河川)	富岡町	普通河川渋川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	工事時期の事業間調整を行うのと同様に対象となる補助事業を模索する。	事業間調整により背後地の浸食がなくなった。	-														
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	2河川で工事進捗を図る。	2河川で工事進捗を図る。	1河川で工事進捗を図る。 1河川で工事完了を図る。	工事	→											平成32年度末までの完成を目指す。	
下水道																			
公共下水道(富岡浄化センター)	富岡町	富岡浄化センター(終末処理場)は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。	流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	出来る範囲内での適切な維持管理を行った。	流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理	→												
公共下水道(富岡川以南区域・污水管渠)	富岡町	約2.4kmの污水管渠に漏水異常等を確認	平成28年度に査定を受けた箇所を発注を行い、管渠の復旧予定。	平成28年度に査定を受けた箇所を発注を行い、管渠の復旧が完了した。	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 一部マンホールポンプの修繕予定。	水道使用再開 不明水対策等	→												
公共下水道(富岡川以北区域・污水管渠)	富岡町	約5kmの污水管渠に漏水異常等を確認	除染が完了している帰還困難区域内で災害査定を受けた箇所について工事を発注し、復旧を目指す。 管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定	除染が完了している帰還困難区域内で災害査定を受けた箇所のみ工事を発注し管渠復旧が完了した。 管渠の不明水調査を実施した。	帰還困難区域内で除染完了見込み箇所の災害査定を受け、工事を発注し、復旧を目指す。 管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 一部マンホールポンプの修繕予定。	管渠復旧工事 帰還困難区域内:災害復旧申請 不明水対策等 舗装本復旧工事 管渠復旧工事	→ (帰還困難区域・拠点関連)												
特定環境保全公共下水道(蛇谷須浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	出来る範囲内での適切な維持管理を行った。	放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理	→												
特定環境保全公共下水道(污水管渠)	富岡町	約1km(約25%)の污水管渠に漏水異常等を確認	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 一部マンホールポンプの修繕予定。	管渠の不明水対策を一部実施した。 一部マンホールポンプの修繕が完了した。	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 一部マンホールポンプの修繕予定。	水道使用再開 不明水対策等	→												
農業集落排水事業(上手岡地区) (上手岡浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。 経年劣化による機器の更新を実施予定。	出来る範囲内での適切な維持管理を行った。	放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理	→												
農業集落排水事業(上手岡地区) (污水管渠)	富岡町	約1.5km(約12%)の污水管渠に漏水異常等を確認	通常通りの管渠施設の維持管理を実施予定。 一部マンホールポンプの修繕予定。	管渠の不明水対策を一部実施した。	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 一部マンホールポンプの修繕予定。	水道使用再開	→												
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (小良ヶ浜浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	出来る範囲内での適切な維持管理を行った。	放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理	→												

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標 (H28.8公表)	H29年度に実施 したこと(成果)	H30年度に実施 すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (汚水管渠)	富岡町	約5km(約30%)の汚水管渠に通水異常等を確認	・関係機関の調整しながら平成28年度に管渠復旧した箇所の舗装本復旧工事を実施予定。 ・「帰還困難区域」の残りの路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況等を見定めながら環境省に除染計画の策定を求め、計画策定する予定。	・関係機関の調整しながら平成28年度に管渠復旧した箇所の舗装本復旧工事が完了した。	・富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、復旧計画を策定する予定。					帰還困難区域内 災害復旧申請							(帰還困難区域・拠点関連)		
管渠復旧工事																			
道路(町道)																			
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部68箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	・ため池堤体部については、福島県と調整し、ため池の復旧進捗と調整し、発注する予定。 ・「帰還困難区域」内の下水道復旧箇所以外の箇所について、災害復旧申請を実施する予定。	・家老ため池堤体部については、工事を発注し、復旧完了した。 ・館山ため池堤体部については、事業間調整を必要とし、経過観察となった。	・富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、復旧計画を策定する予定。 ・災害復旧申請を実施し、先行除染の進捗状況及び事業調整により工事着手できる箇所から復旧工事に着手する予定。	定期的なパトロール													
富岡川以北区域	富岡町																	(帰還困難区域・拠点関連)	
関係機関と事業調整しながら工事を発注																			
アクセス道路整備	富岡町	・県道広野小高線から津波で被災したJR富岡駅付近を立体交差し、既存町道へ接続して国道6号へ繋がる幹線道路を、曲田土地区画整理事業地内の復興拠点に接続し、避難道路の機能も備えたアクセス道路として平成27年6月に策定した富岡町災害復興計画(第二次)に位置付ける。	・用地買収、物件移転補償を予定。 ・JR横断橋上部工架設予定。	・用地買収、物件移転補償が完了した。 ・JR横断橋上部工架設に着手した。	・JR横断橋上部工架設予定。 ・道路整備工事に着手予定。	JR横断橋上部工架設													
道路工事(JR横断橋を除く区間)																			
農業・水産・商業施設																			
農道	富岡町	・「帰還困難区域内」に災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認される。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草剤散布)を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施予定。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草剤散布)を実施した。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草剤散布)を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施予定。	維持管理(除草)													
ため池	富岡町	・平成27年度の農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池ほか13箇所の被災が確認された。貯水量の大きさにより富岡町が災害復旧申請から復旧まで実施するものと福島県が代行して災害復旧申請から復旧まで実施していくものがある。	・県が代行して行う家老溜池の復旧については、工事完了予定。事業進捗に合わせ堤体部が町道の復旧予定。館山ため池は工法等を検討し、計画策定予定。 ・民家に近いため池の放射性物質対策の実施設計及び工事を発注する予定。 ・比較的民家が近くにあるため池の放射性物質対策工事に着手予定。	・県が代行して行う家老ため池の復旧については、工事が完了した。館山ため池は工法等を継続して検討している。 ・比較的民家が近くにある6池の放射性物質対策工事を繰り越して発注した。 ・西沢ため池修繕の実施設計を行う。	・県が代行して館山ため池は工法等を検討し、計画策定予定。 ・H29に発注した6池の放射性物質対策工事の完了予定。 ・実施設計を行い、7池の放射性物質対策工事を発注予定。 ・西沢ため池修繕の実施設計を行う。	館山ため池工法検討	ため池放射性物質対策工事(6池)	ため池放射性物質実施設計(6池)	ため池放射性物質実施設計(4池)	ため池放射性物質対策工事(6池)	ため池放射性物質対策工事(7池)	ため池放射性物質対策工事(4池)							
用水・排水路	富岡町	災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認。	・引き続き状態保全の維持管理を実施予定。 ・農地除染が完了した箇所の施設の被災箇所の確認を実施予定。	・状態保全の維持管理を実施した。 ・農地除染が完了した箇所の施設の被災箇所を確認した。	・積屋排水路修繕の実施設計を行う。 ・引き続き状態保全の維持管理を実施予定。	積屋排水路修繕実施設計				積屋排水路修繕工事									
幹線の維持管理・枝線調査																			
林道	富岡町	一部損傷/通行可	・太田岩井戸線等被災した路線について災害査定及び復旧工事を予定	・太田岩井戸線、赤木萩線、片倉線の被災した箇所について災害査定を受け復旧工事に着手。 ・赤木萩線及び片倉線の復旧完了。太田岩井戸線のみH30年度に繰り越し。	・太田岩井戸線の復旧工事を完了。 ・定期的なパトロールなどにより適切な維持管理を目指す。	定期的なパトロール													
復旧工事																			
水産漁業組合施設整備	富岡町	・津波により被害を受けた漁港の復旧に合わせ、漁具倉庫や上架施設の整備を実施する。	・実施設計に基づき工事をし、関係機関と工程を調整し、富岡漁港の改修目標である平成31年3月までの整備を目指す。	・漁港共同施設の実施設計に基づき工事を繰り越して発注し、工事着手した。	・発注した工事を関係機関と工程を調整しながら完了予定。	工事													
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 6.30ha着手	・植生基盤盛土工 0.66ha(次年度へ繰越)	・植生基盤盛土工 0.66ha完了(前年度繰越分) 5.40ha着手 ・植栽工 2.80ha着手	用地買収、植生基盤盛土工、植栽工の実施												平成32年度完了予定	
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。	・供用開始により定期的な維持管理を実施する。	・定期的な維持管理を実施した。	・供用開始により定期的な維持管理を実施予定。	供用開始													
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	・実施設計(駅前・仏浜合同屯所)を行い、平成30年度以降に新築工事を実施予定。	・実施設計(駅前・仏浜合同屯所)が完了した。	・屯所新築工事を発注し、完了予定 ・帰還困難区域内の施設及び解除区域内の未修繕施設については、実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	復旧検討				駅前・仏浜合同屯所新築工事								【消防屯所】被災:21箇所 復旧予定:10箇所 うち復旧未着手:4箇所(帰還困難区域) 復旧済:9箇所 復旧中:2箇所	
防火水槽(有蓋)工事																			



事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標 (H28.8公表)	H29年度に実施 したこと(成果)	H30年度に実施 すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
老人福祉センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	・定期的な状態観測を実施予定。	・定期的な状態観測を実施した。	・継続的に施設の復旧を検討する。	復旧検討									(帰還困難区域・拠点関連)				
老人ホーム「東風荘」	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧の取り壊しを含め、今後検討する。	・継続的に復旧の計画を検討する。	・施設の取り壊しを決定した。	-	解体													
富岡保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・住民の帰還状況を見ながら着工時期を検討する	・認定こども園として実施設計を行った。	-														
認定こども園	富岡町	・上記の施設を改修し、認定こども園として運営することを決定した。	-	-	・工事を発注し、H30年度中に完成する予定。	工事													
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	・定期的な状態観測を実施予定。	・施設の取り壊しを決定した。	-	解体									(帰還困難区域・拠点関連)				
福島県ふたば医療センター附属病院	県	双葉地域において震災前に稼働していた4病院全てが休止中であることから、二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療体制の確保を図る。	H29年5月までに建築確認を受け、H29年6月から建設工事に着手し、H30年1月までに工事を終え、H30年2月からは医療機器の搬入及びスタッフの研修等を実施し、H30年4月の開所を目指す。		・H30年4月に病院を開院し、診療を開始する。 ・H30年度内に、多目的医療用ヘリを導入する。	開院・診療開始													
役場・公共施設																			
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	・使用再開により定期的な維持管理を実施する。	・建物の維持管理を委託契約し、適切な維持管を実施した。	・適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理													
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築については、一部の建物について構造に影響がある被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい木造については、取り壊しも視野に入れて建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	・7施設の復旧を実施予定。	・7施設の復旧が完了した。	・修繕が完了した13施設については、適切な維持管理を目指す。 ・帰還困難区域内の施設については、現状を勘案し、復旧計画を策定予定。	適切な維持管理				復旧検討									
町営住宅(公営住宅等)																			
町営住宅	富岡町	・被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。 ・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。 ・築年数40年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。	・戸建て14戸、集合90戸(計104戸)の整備完了予定。	・戸建て14戸、集合90戸(計104戸)の整備が完了した。	・適切な維持管理を目指す。 ・既存町営住宅戸建て16戸の復旧に係る被害調査並びに実施設計を予定。	適切な維持管理				被害調査 実施設計 工事									
工業団地(産業団地)																			
産業団地	富岡町	・新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開・は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。	・基本設計を基に測量・実施設計を実施予定。	・基本設計を基に測量・実施設計が完了した。	・関係機関協議を進めると同時に工事を一部発注する予定。	関係機関協議				工事									
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	・「帰還困難区域再生ビジョン」「駅前にぎわいアクションプラン」の策定予定。 ・「帰還困難区域再生ビジョン」「駅前にぎわいアクションプラン」等を順次策定予定。	・「帰還困難区域再生ビジョン」「富岡町復興再生拠点区域復興再生計画」を策定した。 ・「富岡駅前にぎわいアクションプラン」の骨子をまとめ、同プランの策定にむけ、官民合同の検討委員会を立ち上げた。	・「駅前にぎわいアクションプラン」の策定予定。	計画策定									(帰還困難区域・拠点関連)				
除染																			

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標 (H28.8公表)	H29年度に実施 したこと(成果)	H30年度に実施 すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排施設等の除染実施済み	-			実施済み														
面的除染	国	H29年1月面的除染完了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	→													
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出を実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出、原状回復														
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	-	-	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づく除染・廃棄物処理	計画に基づく除染・廃棄物処理													
<b>災害廃棄物等処理</b>																				
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	対策地域内廃棄物の処理を実施	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理、施設の解体撤去														

## 富岡町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	(復旧済 0 箇所) / (被災 15 箇所)	未定
河川 (市町村管理)	▲		未定
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 復旧中	関係事業と協議により復旧施工	H32 年度
下水道	▲	[災害復旧申請]一部完了	未定
農地・ 農業用施設	▲	[農道]復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所	未定
公共施設	▲		未定
医療福祉施設	▲		H28 年度
文教施設	/		
観光施設	▲		未定
住宅	▲		未定
除染	▲	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って除染 を実施予定	未定
廃棄物処理	▲	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄物 処理を実施予定	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

## 富岡町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ (H28 年度)	(復旧済 37 箇所) / (被災 37 箇所)	
河川 (市町村管理)	▲		H27 年度
河川 (県管理)	○	(復旧済 1 河川) / (被災 3 箇所)	H32 年度
漁港	○	(復旧済 0 漁港) / (被災 1 漁港)	H30 年度
海岸	○	(建設海岸) 復旧済 0 海岸 / 被災 1 海岸	H32 年度
	○	(漁港海岸) 復旧済 1 海岸 / 被災 2 海岸	H30 年度
海岸防災林	▲	海岸防災林造成 (25.50ha) ・植生基盤盛土工 0ha/25.50ha ・植栽工 0ha/22.00ha	H32 年度
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	○	津波被災地区復興	H32 年度
下水道	◎		H28 年度
農地・ 農業用施設	○	[ため池放射性物質対策] 対策済 0 箇所 / 要対策 23 箇所 [ため池] 復旧済 1 箇所 / 被災 3 箇所 [水路] 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所	H32 年度
公共施設	○	[復旧済] 町庁舎、集会所 13 施設、消防屯所 9 施設	H30 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立仮設診療所 (新設)	H28 年度
	○	[機能回復] ふたば医療センター (新設)	H30.4
文教施設	○	[復旧済] 第一中学校 (一部) [実施設計済] ふれあいドーム	未定
		[被害調査済] 富岡高等学校、富岡養護学校	未定
観光施設	×	被災なし	
住宅	○	[建設済] 災害公営住宅 (戸建て 64 戸、集合住宅 90 戸) [未着手] 既存公営住宅戸建て 16 戸	H31 年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (約 2,150 件解体済/約 2,750 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし